

# 平成27年度 議会事務局 方針書

議会事務局長 皆川 規和

## 1. 議会事務局の使命（役割）

議会事務局は、議会の補助機関として、次のことを使命とします。

- ①議会の「力」(地方自治体としての意思決定、執行機関の監視・評価、議会側からの政策提案など)が十分に発揮され、円滑な議会運営が図られるよう議員の職務を補佐すること。
- ②議会の「力」を高めるため、議会と市民の連携構築をサポートすること。

## 2. 平成27年度における課題（前年度の振り返りから）

- ①市民から「親しみやすく頼れる議会」「説明責任を果たしている議会」と言われ続けるため、議会報告会の更なる充実など市民と議会をつなぐ多様な取り組み策の展開が課題です。
- ②また、議会基本条例の目標実現に向けた支援及びその進捗状況を検証し、改革し続けるため、各課題解決へ向けた取り組みや政策法務能力等、事務局職員の更なる資質向上が求められています。

## 3. 平成27年度の『スローガン』

**市民とともに歩む議会を目指して！**  
— 不断に改革する議会活動を全力でサポートします —

## 4. 年度目標となる方針（目標）

- ①議会改革に向けた継続的な取り組み
- ②市民との情報・意見交換の中から、市民の声を反映した政策を提案する議会づくりに向けた取り組み
- ③事務局職員のスキル向上に向けた取り組み

## 5. 重点取組項目

(1)	項目	特別委員会等の設置目的達成への支援
	取組内容	■各課題解決のため設置された特別委員会等の設置目的達成のために、きめ細かく万全の準備体制で取り組みます。 ・議会基本条例の目的達成のため、検証と課題解決に向けた「議会改革推進会議」の取り組みを支援します。 ・「市出資法人に関する特別委員会」の、条例制定に向けた調査・研究などの支援を行います。
(2)	項目	議会から市民への情報発信、市民から議会への情報受信の取り組み
	取組内容	■これまでの成果を検証し、より効果的なものとなるよう、次のことに継続的に取り組みます。 ・議会だより、横手かまくらFM、インターネットなどを活用した情報発信の充実 ・議会報告会など、議会と市民の直接的な意見交換の場の充実 ・市民の意見を把握し、議会で議論する仕組みづくり ・市民の声を政策提案へとつなげる仕組みづくり
(3)	項目	社会情勢の変化に適切に対応できる事務局
	取組内容	■「地方創生」に適切に対応できる事務局を目指して、市内外にネットワークを拡大し、組織活性化と職員の自己研鑽に努めます。 ・事務局内研修を実施し、議会運営のノウハウや社会情勢等必要な知識の習得に努めます。 ・全国の自治体から行政視察を積極的に受け入れることにより、自らの研修につなげます。 ・他市議会事務局との合同研修会や研修機関における専門研修に参加します。

## 6. 方針に対する年度上期（4月～9月）の取組みの状況 【現状】

- ・議会改革推進会議では、9月定例会最終日に議長に対し答申書が提出されました。答申書では、タブレット端末の早期導入の検討並びに一般会計予算特別委員会のあり方と委員任期について答申されました。また、市出資法人に関する特別委員会では、9月定例会最終日に委員長報告が行われ、「横手市出資法人の関与に関する条例(案)」が提案されました。その後、議員全員の提案により条例が可決されております。答申書、条例(案)ともに、事務局の支援が役立っています。
- ・議会からの情報発信については、議会だより第42号を発行するとともに、FM放送による定期的な情報発信を行っています。また、7月中旬から下旬にかけて「議会報告会」を市内21会場で開催し、延べ420人が参加しました。
- ・全国の自治体から行政視察の依頼があり、9月末までに22団体155人の視察を受け入れています。
- ・5月臨時会での急施事件、9月定例会での修正案対応等、議会運営については適切に対応しました。

## 7. 年度下期（10月～3月）に向けた課題と取組みの方針 【ギャップと対策】

- ・議会改革の取組みとして、議会広報広聴委員会を設置することとしており、委員会のあり方や委員の構成などを協議するための支援を行っていきます。
- ・議会報告会で出された意見を分類し、施策に反映できるよう議員での共有を図るとともに、一部の意見については市当局に伝え、回答を求めてHPへ掲載します。
- ・東北市議会議長会事務局員研修の開催地となっており、万全な体制で参加者をお迎えする準備を進めます。
- ・議会についての認識を深めるため事務局内勉強会を開催し、職員のスキルアップに努めます。
- ・行政視察の受け入れを、引き続き積極的に行います。

## 8. 総括 取組みの結果と成果、次年度に向けた課題 【結果と成果】

- 当初、事務局として設定した目的は概ね達成し、変わるため、変えるための仕掛けはできた。
- ・市出資法人に関する特別委員会の答申を基に、9月議会で「市出資法人への関与に関する条例」を議員提案で制定しました。出資法人を通じて実現しようとする行政目的の効果的かつ効率的な達成を図るための関与について検証が必要です。
- ・議会改革推進会議は協議の場として設置されており、「議会基本条例」が目指す議会活動の検証作業を開始しました。
- ・7月に議会報告会を実施し、市内21か所で420人が参加しました。議会活動の周知を図るとともに、市民の意見を吸い上げることができました。
- ・11月臨時会で広報広聴委員会を特別委員会として設置し、広聴部門の強化を図りました。
- ・10月28日～29日に東北市議会議長会事務局職員研修会を64名の参加で当市で開催しました。
- ・議会運営に関する事務局内研修を実施しました。(10回)
- ・行政視察について、45団体、332人を受け入れました。
- ・議会のICT化に向けたタブレット端末導入推進会議を立ち上げ、導入費用を28年度当初に予算化しました。
- 「市民とともに歩む議会」は、不断に改革する議会である。  
この後、できた仕掛けを自治充実と市民福祉向上のためにうまく使う実践努力が求められる。  
事務局は、そのための強力な支援を行う。
- ・議会基本条例の本格的検証はこれからであり、市民から信頼される議会となるために更なる自己啓発と実践が必要です。議会報告会に出された質問等の市民への回答までの期間短縮が課題です。
- ・市政に市民の意見を反映させるため、広聴分科会が中心となって行う「市民懇談会」をどれだけ有効に機能させられるかが課題です。
- ・タブレット導入については、早期に導入形態や運用方法などを決定する必要があります。
- ・上記の議会の課題解決に向け、事務局は更なる自己研鑽に努め、必要な調査・研究などを行うことが求められます。